

TPPが本県農林水産業に及ぼす影響額の試算について

当試算は、平成27年12月に政府が公表した影響試算の試算方法に基づき実施した。
 試算の考え方は、以下のとおり。

- 試算対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である農林水産物。
- 原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下すると想定し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると想定。
- 牛肉・豚肉の銘柄比率や魚の生鮮食用向けと加工向けの割合などについては、本県の実情を踏まえた。

		＜生産額(H25)＞	
●徳島県農林水産業への影響額		合計 14.817～23.454億円	合計 557億円
①農業への影響額		合計 8.13～16.26億円	合計 387億円
コメ	— 億円		98億円
牛肉	6.0 ～ 12.1 億円		61億円
牛乳乳製品	0.07～0.14 億円		36億円
豚肉	1.1 ～ 2.1 億円		36億円
鶏肉	0.8 ～ 1.6 億円		106億円
鶏卵	0.15～0.3 億円		25億円
かんきつ類	0.01～0.02 億円		25億円
②林業への影響額		合計 6.18億円	合計 134億円
合板等	6.18 億円		
③水産業への影響額		合計 0.507～1.014億円	合計 36億円
あじ	0.038～0.076 億円		2億円
さば	0.01 ～ 0.02 億円		3億円
いわし	0.29 ～ 0.58 億円		17億円
いか類	0.019～0.038 億円		4億円
かつお・まぐろ類	0.15 ～ 0.30 億円		10億円